

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3194657号  
(U3194657)

(45) 発行日 平成26年12月4日(2014.12.4)

(24) 登録日 平成26年11月12日(2014.11.12)

(51) Int.Cl.		F 1			
<b>A 6 1 F</b>	<b>7/03</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>A 6 1 F</b>	<b>7/08</b>	<b>3 3 2 P</b>
<b>A 6 1 F</b>	<b>7/08</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>A 6 1 F</b>	<b>7/08</b>	<b>3 0 0</b>

評価書の請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2014-5020 (U2014-5020)  
(22) 出願日 平成26年9月19日(2014.9.19)

(73) 実用新案権者 514239589  
青柳 恵美子  
兵庫県神戸市灘区森後町2丁目3-21  
(74) 代理人 100151046  
弁理士 鹿島 宗  
(72) 考案者 青柳 恵美子  
兵庫県神戸市灘区森後町2丁目3-21

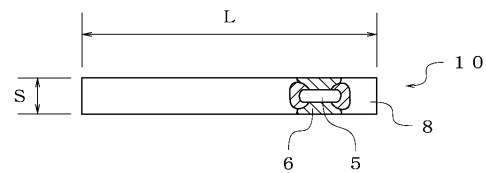
(54) 【考案の名称】 温熱首巻

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 温熱の効果が首回り全体に及ぶ温熱首巻を提供する。

【解決手段】 温熱首巻 10 は、長尺状の布の一端側に、布の他端側を貫通させる貫通部 5 を具備している。この構成により、布の一端側に他端側を貫通させる貫通部 5 を有しているので、温熱首巻 10 を容易に首の回りに装着状態を維持することが可能となる。また、温熱首巻の側部に開口部を備えた構造として、温熱体を温熱首巻の内部に収納すれば、温熱首巻の利便性が増す。

【選択図】 図 1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

長尺状の布の一端側に、前記布の他端側を貫通させる貫通部を具備していることを特徴とする温熱首巻。

**【請求項 2】**

前記布が、素材となる生地を重ねて、縫製したものであることを特徴とする請求項 1 に記載の温熱首巻。

**【請求項 3】**

前記貫通部の周囲がストレッチ素材で覆われていることを特徴とする請求項 1 または 2 のいずれか一項に記載の温熱首巻。

10

**【請求項 4】**

上記布の側部に開口部を有していて、前記開口部から温熱体が内部に収納可能になっていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の温熱首巻。

**【請求項 5】**

前記貫通部の長手方向の寸法が、前記布の幅より小さいことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の温熱首巻。

**【請求項 6】**

前記布がパイル織物であることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の温熱首巻。

20

**【請求項 7】**

前記布が木綿製であることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の温熱首巻。

**【請求項 8】**

前記布がポリエステル、アクリル、ウールからなる群から選ばれる 1 または 2 以上から成ることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の温熱首巻。

**【請求項 9】**

前記温熱体が水を透過しないシートで覆われていることを特徴とする請求項 5 ~ 8 のいずれか一項に記載の温熱首巻。

**【請求項 10】**

前記温熱体がカイロであることを特徴とする請求項 5 ~ 8 のいずれか一項に記載の温熱首巻。

30

**【請求項 11】**

前記温熱体が、内部に砂を収納した砂袋であることを特徴とする請求項 5 ~ 8 のいずれか一項に記載の温熱首巻。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、首巻に関するものであり、詳しくは、首の周りの肌を覆い、首およびその周辺を温める温熱用の首巻に関するものである。

**【背景技術】**

40

**【0002】**

体が冷えると血管が収縮して血液の流れが低下して、酸素や栄養が行き渡らなくなり、老廃物が停滞して筋肉に凝りや痛みが生じて、肩凝り等の原因となる。特に首の周りは血管や神経が集中しているので、首の筋肉の異常で、さまざまな不調を引き起こす頸性神経筋症候群の例が近年報告されている。すなわち、肩凝りが慢性化することにより、頭痛や自律神経失調等を引き起こすとされている。そして、首の周りを温めれば、血流が促進されて、首の周りの筋肉がほぐれて、首の凝りや痛みを和らげることができるといわれている。

**【0003】**

首の周りを温める方法として、マフラー、ケープ、肩掛けが広く知られている。これら

50

の方法は自己の体温を利用して保温することにより首の周りを温めるものであり、主として冬季に用いられ、防寒用として着用される。

【0004】

肩凝りの対処方法として、食事面で工夫をすること、ストレッチなどの体操をすること、および首の周りを温めることなどが提案されている。首の周りを温める方法として、温シップ、入浴、ドライヤー健康法、カイロを用いたネックウォーマーが提案されている。

【0005】

特許文献1には、首に巻くマフラー部に連結付属して背中後方部に垂部を設けて、その垂部にカイロを装備した防寒具が開示されている。また、特許文献2には、長尺の布地の中央部付近に、使い捨てカイロが装着可能なポケットを設けた首巻（アスコットタイ）が開示されている。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2002-143206号公報

【特許文献2】特開平10-140410号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0007】

カイロは体を部分的に温めるのに簡便な方法であるが、肌に直接取り付けると低温火傷の原因となる。特許文献1ないし2に開示の首巻であれば、カイロが肌に直接当たらないので安全に使用できる。しかし、カイロにより温められるのは限られた部分であり、温熱の効果は局所的であり、首の周り全体を温めることができない。

20

【0008】

防寒具としてのマフラーや首巻は、自己の体温を利用するものであり、温熱効果は期待できない。温シップは、患部を温めるのに効果があるが、温めることができる場所は局所的である。

【0009】

本考案は、上記の実情を鑑みてなされたものであり、温熱の効果が首回り全体に及ぶ温熱首巻の提供を課題とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0010】

前記した課題を達成するために、本考案に係る温熱首巻は、長尺状の布の一端側に、前記布の他端側を貫通させる貫通部を具備している。

この構成によれば、布の一端側に他端側を貫通させる貫通部を有しているので、温熱首巻を首の回りへの装着状態を容易に維持することが可能となる。

【0011】

本考案に係る温熱首巻は、前記布が、素材となる生地を重ねて、縫製したものである。この構成によれば、温熱首巻に適度な厚みを持たせることができ、肌へのフィット感がよくなると共に保温効果を高めることができる。

40

【0012】

本考案に係る温熱首巻は、前記貫通部の周囲がストレッチ素材で覆われている。この構成によれば、力のかかりやすい貫通部を補強することができる。

【0013】

本考案に係る温熱首巻は、上記布の側部に開口部を有していて、前記開口部から温熱体が内部に収納可能になっている。この構成によれば、首巻本体を加熱することなく、温熱体だけを加熱することにより温熱効果を得ることができるので、利便性が向上する。

【0014】

本考案に係る温熱首巻は、前記貫通部の長手方向の寸法が、前記布の幅より小さい。この構成によれば、温熱首巻を装着したとき、その装着状態を容易に保持することができ、

50

利便性が良くなる。

【0015】

本考案に係る温熱首巻は、前記布がパイル織物である。この構成によれば、温熱首巻がパイル織物であるので、保温性に優れていると共に肌触りがよいという特徴を有している。パイル織物とは、平織か綾織で編地の片面または両面にパイルを織り出した織物の総称であって、パイルとは布の下地から出ている繊維のことである。

【0016】

本考案に係る温熱首巻は、前記布が木綿製である。この構成によれば、温熱首巻が木綿製であるので、化学繊維に敏感な肌の持ち主であっても安心して使用することができる。また、本考案に係る温熱首巻は、前記布がポリエステル、アクリル、ウールからなる群から選ばれる1または2以上から成るものであってもよい。この構成によれば、素材となる生地を選択範囲が広がる。

10

【0017】

本考案に係る温熱首巻は、前記温熱体が水を透過しないシートで覆われている。この構成によれば、温熱体に水を含ませて蒸しタオルのようにした場合、温熱体の水分が温熱体の外に漏出しないので、温熱首巻は乾燥状態を維持することが可能となる。乾燥状態で使用することができれば、衣服が濡れたり湿ったりすることがないので利便性が向上する。

【0018】

本考案に係る温熱首巻は、前記温熱体がカイロである。この構成によれば、温熱体であるカイロはその持続時間が長いので、使用の途中で加熱する必要がない。更には就寝中や外出時にも使用が可能となる。

20

【0019】

本考案に係る温熱首巻は、前記温熱体が、内部に砂を収納した砂袋であってもよい。

【考案の効果】

【0020】

本考案の温熱首巻は、容易に装着でき、その装着状態を保持することができる。そして、その温熱効果は首回り全体に及ぶという利点を有する。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本考案に係る温熱首巻の第一実施形態を示す平面図である。

30

【図2】図1に示す温熱首巻の素材の平面図である。

【図3】図1に示す温熱首巻の製作過程を説明する斜視図である。

【図4】温熱首巻の一方の端部を拡大した斜視図である。

【図5】温熱首巻の使用方法を説明する図面である。

【図6】温熱首巻の使用状態を説明する図面である。

【図7】温熱首巻の、別の使用状態を説明する図面である。

【図8】本考案に係る温熱首巻の第二実施形態を示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0022】

以下、本考案に係る実施形態を図面に従って説明するが、本考案はこの実施形態に限定されるものではなく、その他種々の変更が可能である。

40

【0023】

< 第一実施形態 >

図1は、本考案の第一実施形態に係る温熱首巻10の平面図である。温熱首巻10は、図2に示すような一枚の素材生地1を折り曲げて製作される。素材生地1は、木綿製のパイル織物である。木綿製であるので、化学繊維に敏感な肌の持ち主であっても安心して使用することができる。パイル織物とは、平織か綾織で編地の片面または両面にパイルを織り出した織物の総称であって、添毛織りとも称される。パイルとは下地から出ている繊維のことで、織った後の処理により2種類に分類される。すなわち、パイルをループのままにしたものをループパイルといい、ループをカットしたものをカットパイルという。ルー

50

ブパイルの代表例に タオル地がある。また、カットパイルの代表例にベルベットやコーデュロイがある。このようなパイル織物は保温性がよく、また肌触りもよい。本実施形態において素材生地 1 として市販のタオルを利用した。

#### 【0024】

図 2 に示す素材生地 1 を用いて、図 1 に示す温熱首巻 10 を製作したのであるが、その製作過程を図 3 の斜視図を用いて説明する。(a) 最初に、素材生地 1 を二点鎖線に沿って矢印 a で示すように折り曲げる。折り曲げる位置は、素材生地 1 の全幅 W の  $1/4$  より小さい位置であって、折り曲げたとき、(b) 素材生地 1 の側縁 2 は隙間 b をもって互いに対抗している。この隙間 b は素材生地 1 の厚みより少し大きくなっており、工程 (c) において再度素材生地 1 を折り曲げるときの曲げしろとなる。

10

#### 【0025】

(c) 次に、素材生地 1 を再度その中央で折り曲げて、素材生地 1 が重なった部分を、側縁 2 に沿って縫い付けることにより、側縁 2 をその下側の素材生地 1 に固定する。側縁 2 の全域に渡って縫い付けてもよいが、例えば、5 cm 間隔で縫い付けをする部分と縫い付けをしない部分を交互に配してもよい。そうすれば、縫い付けの手間が減る。縫い付けが終わると、素材生地 1 を矢印 c で示すように曲げしろである隙間 b のところで二つ折りにする。二点鎖線で示した折り曲げ位置 (a) 参照) は、(c) において折り曲げ部 3 となる。

#### 【0026】

(d) 次に、上下の折り曲げ部 3 (図 3 (c) における上側と下側の折り曲げ部 3) をかがり縫いすることにより接合する。すなわち、布の裏から表に針を出して、布端を巻くようにらせん状に縫い進めることにより折り曲げ部 3 を縫合して、温熱首巻の本体 8 を製作する。

20

#### 【0027】

(e) 次に、本体 8 の一方の端部に孔をあけて、他方の端部が貫通する貫通部 5 を設ける。

(f) そして、この貫通部 5 の周縁であって本体 8 の両面に、当て布 6 をかがり縫いにより縫い付けて、温熱首巻 10 を仕上げる。この当て布 6 は、貫通部 5 を形成する本体 8 の孔の周りから本体 8 の糸がほつれるのを防ぐと共に、貫通部 5 を補強するのに役立つ。

#### 【0028】

第一実施形態の温熱首巻の長さ (L) は 75 cm であり、その幅 (S) は 8 cm でありその厚さは 2.5 cm である。素材生地 1 として市販のタオルを利用したが、これに限定されるものでなく、寸法も適宜変更可能である。すなわち素材生地は綿毛布であってもよい。また寸法についても、長さ (L) は 80 ~ 140 cm の範囲であることが好ましく、その幅 (S) は 7 ~ 9 cm の範囲であることが好ましく、その厚さは 1 ~ 4 cm の範囲であることが好ましい。本体 8 が長すぎると使用に際してその端部が邪魔になるし、短すぎると首の周りを余裕をもって巻けない。幅が大きすぎると圧迫感が生じるし、小さすぎると肌の露出部分が大きくなり、十分な温熱効果が得られない。

30

#### 【0029】

次に、温熱首巻 10 の端部および貫通部 5 の形状および製作について説明する。

40

図 4 は温熱首巻 10 の貫通部 5 を有する方の端部を拡大した斜視図である。図 4 には一方の面が表示されているが、反対側の面 (図の裏面) も同様の形状を示している。図 3 (e) に示すように本体 8 を製作した後、本体 8 の一方の端部に貫通孔を設けて、その周囲に当て布 6 を配置して、貫通部 5 を形成する。当て布 6 にはストレッチ素材を用いた。ストレッチ素材とは、伸縮性・弾力性に富み、運動性能の高い素材または糸の総称である。ストレッチ素材に使われる代表的な繊維がポリウレタン弾性繊維 (スパンデックス) であり、他の繊維 (本実施形態では木綿) と組み合わせる少量使うだけで伸び縮みする生地を作ることが可能である。

#### 【0030】

中央部分が少し小さい略長方形の当て布 6 c を貫通部 5 に巻き付けて、その両端部をか

50

がり縫いして互いに接合する。そして、当て布 6 c の辺の部分を本体 8 にかがり縫いにより縫い付ける。同様に当て布 6 d を貫通部 5 の周囲に縫い付ける。その後、略楕円形の当て布 6 a および 6 b を順次本体 8 にかがり縫いにて縫い付ける。本実施形態では、上記の縫い付け操作を繰り返して、当て布 6 を二重に縫い付けたが、一重であってもよい。貫通部 5 の周縁部を覆う当て布 6 はストレッチ素材であり、伸縮性に富むので温熱首巻 10 の使い勝手が良くなると共に丈夫な首巻を作ることができる。

#### 【0031】

貫通部 5 は、本体 8 の長手方向に伸びる略楕円形を形成しているが、例えば、長方形、ひし形およびハート形であってもよい。貫通部 5 の長手方向の寸法 (H) は本実施形態では 7 cm (< S) としたが、温熱首巻の幅 (S) より小さければ 6 ~ 7 cm の範囲で適宜選択できる。貫通部 5 の幅方向の寸法 (W) は 3 cm とした。貫通部 5 の始端の位置 (M) は、本体 8 の端部から 11 cm のところとした。これらの寸法は、適宜変更可能である。

10

#### 【0032】

次に温熱首巻 10 の使用方法について、図 5 ~ 7 を用いて説明する。温熱首巻 10 を首の回りに装着する前に、温熱首巻 10 を水で濡らして、固く絞り、電子レンジで 1 分間加熱する。そして、温熱首巻 10 を図 5 に示すように、首に巻き付けて、貫通部 5 を有していない方の端部 31 を、矢印 d で示すように、貫通部 5 に挿通して貫通させる。そうすると、温熱首巻 10 の装着状態は図 6 に示すようになり、温熱首巻 10 は首の回りに安定して固定することができる。温かさが冷めたら、温熱首巻 10 を再度電子レンジで加熱して使用すればよい。このようにして、一日に 20 分を目途に首の周囲を温める。電子レンジは 5 - 600 W でよく、加熱時間も季節や好みに応じて調節することができる。図 7 の矢印 e で示すように、温熱首巻 10 の端部 31, 32 を、温熱首巻の上側部 33 に折り込むようにして、端部 31, 32 を固定すれば、温熱首巻 10 はしっかりと首の回りに装着することができる。

20

#### 【0033】

体が冷えると筋肉や血管が収縮して血液の流れが低下して、老廃物が停滞して筋肉に凝りや痛みが生じて、肩凝り等の原因になるといわれている。人間の体には「自然治癒力」が備わっており、入浴や蒸しタオルで身体を温めることは、血液の循環を促し体に良い効果が期待できるといわれている。例えば、蒸しタオルは徐々に冷めていくことにより効果を発揮するといわれており、蒸しタオルを緊張状態にある患部に押し当てると、蒸しタオルの温度が下がり冷えていくとともに患部が温まり血管は拡張してゆき、血循が良くなるといわれている。「緊張」「弛緩」を交互に繰り返すことで効果が現れるといわれている。本考案に係る温熱首巻は、いわば蒸しタオルの効果をもたらすものといえる。

30

#### 【0034】

##### <変形例>

第一実施形態では温熱首巻の素材として木綿を用いたが、ポリエステル、アクリル、ウールからなる群から選ばれる 1 または 2 以上を素材として用いてもよい。ポリエステル、アクリル、ウールであれば、素材となる生地を選択範囲が広くなり、デザイン性に富む温熱首巻を製作することができる。

40

#### 【0035】

##### <第二実施形態>

図 8 に、本考案の第二実施形態に係る温熱首巻 20 の斜視図を示す。第二実施形態の説明に当たり、第一実施形態と共通するところは説明を省略して、第二実施形態に特有なところを中心に説明する。

#### 【0036】

温熱首巻 20 の側部の中央部に開口部 24 があり、この開口部 24 から温熱体 21 が温熱首巻 20 の内部に収納可能になっている。図 3 (d) において、折り曲げ部 3 の全域に渡り上下をかがり縫いして接合したが、第二実施形態においては、本体 22 の両端側の折り曲げ部 23 について上下をかがり縫いして接合し、その中央部は接合しないで開口部 2

50

4とした。貫通部25を有さない方の端部であって貫通部25に対応する位置には縫い目27が入れられており、温熱首巻20の内部空間はこの縫い目27と貫通部25により仕切られている。そして、この内部空間に温熱体21が図8の破線で示すように収納可能になっている。

【0037】

開口部24の長さ(T)は、温熱体21の長手方向の寸法(T')より小さく作られており、温熱体21を温熱首巻20の内部に収納したとき、容易に外に出てこないようになっている。すなわち、開口部24の一方の端部は縫い目27と同じ位置にあり、他方の端部は貫通部25より中央寄り(図8で下側)に位置している。なお、温熱体21はタオルを巻いて丸棒状にしたものである。

10

【0038】

温熱体21は図示しない樹脂製のフィルムで覆われており、温熱体21の保持する蒸気が冷えて水となっても外部に漏れないようになっている。樹脂製のフィルムとしては、家庭でよく用いられるラップ材がある。温熱体21を覆うシートは、温熱体21の保持する水分が外部に漏れないものであればよく、樹脂製のフィルムに限定されない。これにより、温熱首巻20の使用により衣服を濡らすことがない。

【0039】

温熱首巻20の使用方法は、温熱首巻10の使用方法与ほぼ同じであるが、相違する点について説明する。温熱体21に使用するタオルを水で濡らして、固く絞り、タオルを広げて半分に折り、更に半分に折り細巻にして、ラップ材を巻き付けて、電子レンジで2分

20

【0040】

第二実施形態では、温熱体21だけを加熱すればよく、温熱首巻20の全体を加熱する必要がないので、その分手間が省ける。また、温熱首巻20の本体22はそれ自体が保温効果を有しているので、冷めにくいという特性がある。したがって、電子レンジで加熱する回数も少なくてすむ。

【0041】

温熱体21にタオルの代わりに使い捨てカイロを用いることができる。貼るタイプのカイロであれば、カイロの取り付け位置を固定することができる。例えば、複数の貼るタイプの使い捨てカイロを温熱首巻20の内部に長尺方向に沿って装着して使用することができる。カイロはその持続時間が蒸しタオルに比べて長いので、使用の途中で加熱する必要がない。更には就寝中や外出時にも使用が可能となり、利便性が向上する。

30

【0042】

温熱体21の他の実施形態として、内部に砂を収納した砂袋であってもよい。砂袋には蓄熱性があり温熱効果が期待できる。温熱体21にカイロや砂袋を用いれば、水を使用しないので、温熱首巻の使用により、衣服を濡らすことがない。

【産業上の利用可能性】

40

【0043】

人の首の回りの温熱治療に有効に使用することができる。

【符号の説明】

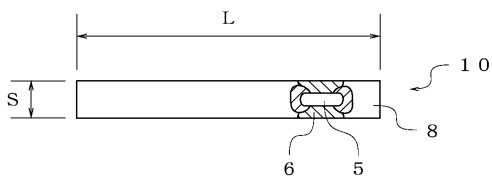
【0044】

- 1 素材生地
- 2 側縁
- 3 折り曲げ部
- 5 貫通部
- 6 当て布
- 8 本体

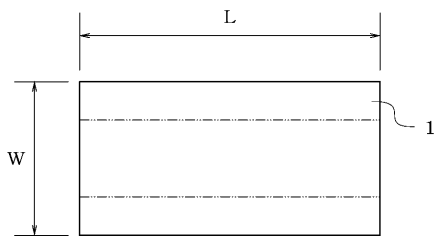
50

- 1 0 温熱首巻
- 2 0 温熱首巻
- 2 1 温熱体
- 2 2 本体
- 2 3 折り曲げ部
- 2 4 開口部
- 2 5 貫通部
- 2 7 縫い目

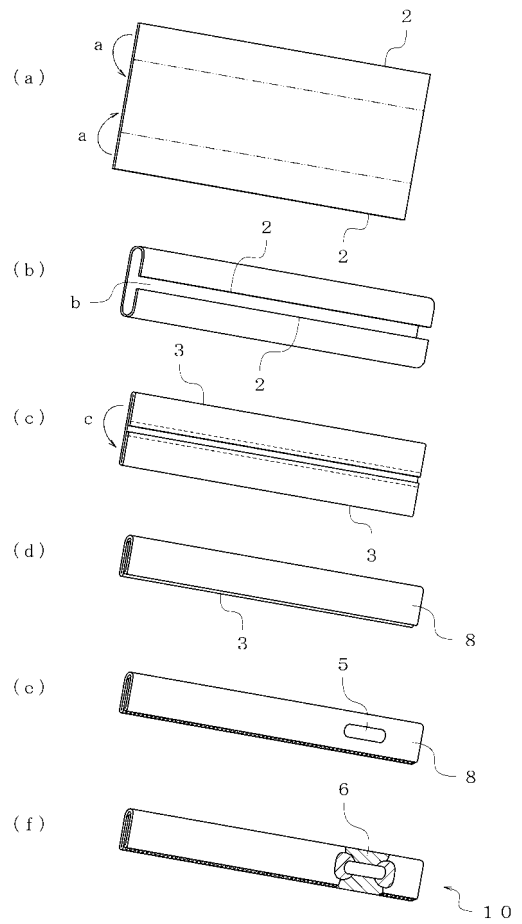
【 図 1 】



【 図 2 】

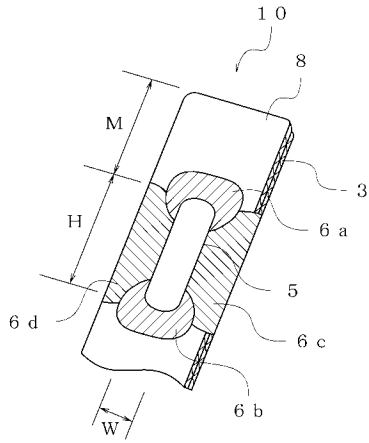


【 図 3 】

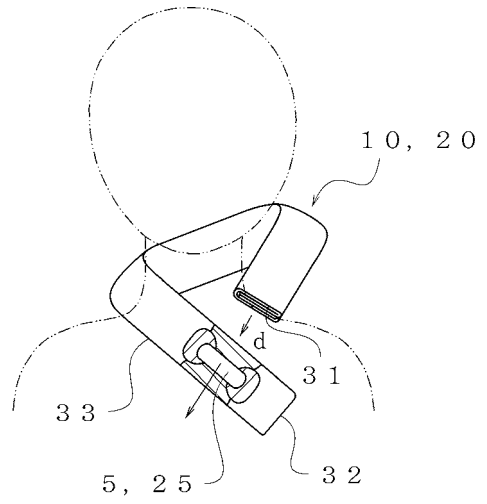




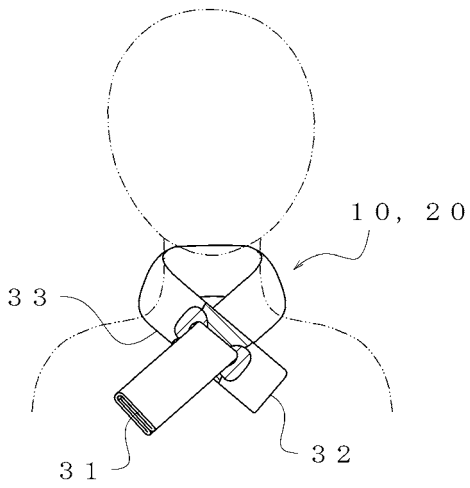
【 図 4 】



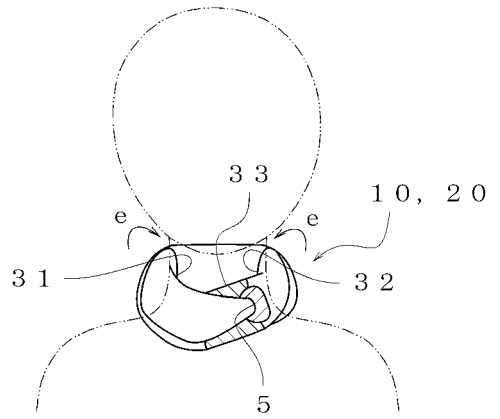
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

